

**第6回 生駒市環境審議会ごみ減量化専門部会
議事録**

- 【日 時】平成23年2月7日(月) 午後1時30分～3時30分
【場 所】生駒市コミュニティセンター201・202会議室
【出席委員】森住部会長、藤堂部会長代理、中西委員、高木委員、大内委員、谷川委員
小林委員、北條委員
【欠席委員】田村委員
【事務局】奥谷生活環境部長、中谷環境事業課長、辻中課長補佐、吉岡係長
本田主査、(株)地域計画建築研究所 小泉
【ワグザバー】(株)生駒市衛生社

1. 開会

開会宣言
資料確認
傍聴者確認 0名

2. 議事録への署名について

事務局：大内委員、谷川委員に署名委員をお願いする。

3. 案件

基本計画書について

- ・コンサルタントより資料説明

北條委員：この基本計画の素案を初めて見ると、理解しにくい点がある。文章にするのは大変だと思うので、映像化するなりして理解してもらいやすいようにできないか。ごみに関係している人には問題ないかもしれないが、今まで全然ごみに関係していない人にはわかりにくいところがある。

森住部会長：この報告書は一般市民全員に読んでもらうために作成したのではない。これは審議会の報告なので、どうしてもこういう表現になる。これを一般市民にわかりやすくするためにどうするかということをおっしゃったが、市民向けには、大事な箇所だけピックアップして、数ページの概要版を作成する。この報告書で基本了承を得てから概要版を作成し、一般市民に配布することになる。この報告書は選ばれた委員の立場で読んでいただきたい。

藤堂部会長代理：6、7ページ、燃えるごみを減量しようということで、大きく分けて家庭系ごみと事業系ごみというそれぞれの項目で説明されている。6ページ第2節「①ごみの減量・資源化の推進」の箇所。1段落目は、家庭系と事業系を含めた論議で、現状市民1人1日当たりごみ排出量は848gで県内では一番少ない量であるということ。次の段落では、家庭系の可燃ごみ中の資源化可能物の割合について円グラフで説明している。

8 ページ「③事業系ごみの減量推進」では事業系ごみについてのみ述べられているので、7 ページの①は、家庭系ごみなら家庭系ごみについてのみ言及してはどうか。

森住部会長：文章の整理の仕方が問題である。

事務局：16 ページ表 4-2 で、「各ごみ種ごとに市民 1 人 1 日当たりの排出量が将来も変わらないものとして、基準年度(H21)の 1 人 1 日当たりの排出量に将来人口を乗じて予測しました。」との記述がある。しかし、4 ページの棒グラフによると、ごみ量は平成15年をピークにして徐々に減ってきている。自然現象というような意味合いかどうかは別に、取り組みをしても平成21年度からは減少するという予測ができるのではないかと。

森住部会長：数字を見せかけで大きくしているとの批判を受けるのではないかと。

小林委員：以前に、人口は増える傾向にあるのではないかと質問したとき、ごみの量は減るからそれは余り考慮しなくてもいいという話だった。1 人当たり排出量が、690 g から620 g くらいに徐々に減ってきている。もう何年後かには600 g を切る場合があるのではないかと。

森住部会長：1 人当たり排出量が減るので、そんなに積極的な施策を打たなくても、減っている。そのことを踏まえたくて目標を立てなければ、数値操作をしているのではないかと批判を受ける。

事務局：危機管理をあおるような形で、故意的につくっているのではないかとされる。

中西委員：16 ページの表を入れる必要があるのか。一番下にある34,986 t という数字は、平成21年度のごみ量の半分ということ。そうすると、平成32年の数字は何か意味を持つのか。必要がなければ将来予測をする意味はあるのか。大きく変動するのであれば、対策を立てる必要があるが、ごみ量は多分減ると予測される。「焼却量を半減する。」だけでよいのではないかと。

コンサルタント：これは、ごみ処理基本計画なので目標は現況の半分という書き方でいい。しかし、国に提出し、施設整備等の根拠になる資料は、10年後の数字を出して、将来予測をする必要がある。

中西委員：平成32年度の予測数値が必要であるとしても、この表を入れると予測数値の半分を目指すように読める。左側の表を右側に記載すれば、一見してわかりやすいのではないかと。

藤堂部会長代理：この表の根拠は、現在のままのごみ排出量であったとして、人口増をかけたものとおっしゃった。徐々に減少傾向を維持すると仮定した場合の予測も当然可能である。予測の方法が明記してあれば、それでよいのではないかと。ごみ半減をはっきりわからせようとしたら、現在の量を半減させる。平成21年の現状から半減ならば、それを表にしたい。

森住部会長：将来予測は政策によって変わる。予測値をどうするか難しい。予測方法について、もう少し整理が必要である。

小林委員：例えば、人口が増えてもごみ排出量が増えなかった場合、数値が変わってくる。概算の数字ではだめなのか。

事務局：4 ページを見ていただきたい。人口はずっと増えているが、ごみの総排出量は減っている。16 ページ、平成21年の人口が119,690人、平成32年は121,000人、1,500人ほどし

か増えない。それを見ると、平成19年から21年で2,000人増えているにもかかわらず、ごみ量は減ってきているということであれば、ほぼ同じ数字がここにくるのはちょっと理解しにくいので、若干修正を加える必要があるのではないかと。

コンサルタント：生駒市では、平成19年度に透明袋にしている。他市でもそうだが、透明袋を徹底すると1～2割ごみが減る。多分その影響ではないか。透明袋で減った分リバウンドがあるので、このままごみ量が横ばいかどうかはわからない。長期的にみるとまた増えるかも知れない。

中西委員：それは予測だからわからない。予測方法のところにそういう趣旨を書いて欲しい。明らかにごみが減っているという表現になっている。排出量が将来も変わらないものとしてという箇所が気になった。減っているのに横ばいというのは疑問に思う人は多いのではないかと。

森住部会長：今おっしゃったように、施策の結果ごみが減少したという一言が入ればいい。だから排出量が変わらなるとすれば、説得力を持つ。

大内委員：11ページ、本文の6行目から「焼却ごみの半減を実現することにより、大気等の周辺環境に排出される排ガス量等が削減できるとともに、化石燃料の焼却や…」という箇所。リサイクルした場合と焼却した場合、リサイクルした方が環境負荷が少ないという点数だったと思う。生ごみは施設に、プラスチックは分別してリサイクルして分別が進んでも、リサイクルするために施設を稼動するためにエネルギーが必要。それを考慮しても、化石燃料の消費は抑制できるのか。

コンサルタント：環境庁が出している資料では、リサイクルは環境負荷削減に繋がるという結論を出している。生駒市の中での計算も、そういう結果となっている。

大内委員：そうなのか。

コンサルタント：例えばごみ焼却量が減れば、清掃施設を稼動するための電気の削減にもなるし、プラスチックの分別以外にも、ごみを減らすことによって施設稼動のエネルギーを減らすことができる。そういう意味も含めているが、そこがうまく表現できていない。

森住部会長：CO₂が削減できるかどうかは、以前プラスチックについてかなり詳しく検討した。一つ一つ実物を上げて、いろんなデータを集めて評価する以外ない。一般論でいうと、今おっしゃったようにリサイクルすることによって焼却するごみが減る。そのことによって、施設の運転のエネルギーが減るのではないかという仮説は納得しやすい。ここで書いてあるのは、そのレベルである。具体的にどうなるかという疑問を持たれたが、その疑問に答えようとするならば個別に検討するとかない。

衛生社：リサイクル施設までの距離とか、地域性もある。

森住部会長：そのことがわかるように、文章の表現を工夫していただきたい。分別するより燃やしたほうがいいのではないかと疑問はよく出てくる。

大内委員：施設を運営するのに経費がかかり、やりたくないという話があった。

森住部会長：お金の問題は、また別の論点となる。今の議論は、お金の問題ではなく、要するエネルギーが減るかどうかの話である。

北條委員：4ページのグラフを見ると、事業系ごみ排出量はあまり変化していない。本当に変化していないのか。

衛生社：事業系ごみ量は増えても減ってもいないが、店舗数は増えている。店舗あたりの量は減っているのではないか。弊社から焼却場に持ち込むと事業系ごみとなる。家庭から出る引越しの際ごみや粗大ごみも事業系ごみになっている可能性がある。カウントの方法で事業系のごみも減っている可能性もある。

森住部会長：なぜそういう疑問を持たれたのか。

北條委員：人口が増加しているし、店舗も増えているので、ごみの総量が増えているのではないかと思った。

森住部会長：総量については、生駒市の場合は事業系として入ったごみを全部計量している。それによっていまの北條さんの印象が当たっているかどうかわかる。総量は増えていない。

衛生社：店舗数は増えているが、店舗の中でもかなり分別が進んでいる。古紙も必ず分別し、有料化できるものは分別し、市以外の施設に持ち込んでいる。

北條委員：このグラフでは平成12年、13年のごみ量が多かったのはごみへの関心度が低かったせいかな。

衛生社：収集業者もごみを出す店舗も余裕がなく、関心も低かったせいと思われる。今ではかなり古紙、びん、缶、トレイ、牛乳パックを分別していただいている。市のごみ処理場に入れられなくなったので分別が進んだ。

森住部会長：事業系ごみが減っているのは、生駒市の特徴である。他市ではこんなに減っていない。どこが違うかという点、収集している企業の姿勢である。生駒市では、衛生社さんがかなりシェアを持っており、事業所に対して分別するよう指導している。大阪市では400の処理業者がいる。処理業者が分別するように言うと、別の業者に変えられる可能性がある。だから、事業系ごみが減らないことになる。大阪市としてはごみ減量に取り組んでいる。収集車が焼却工場に入ってくる際に、ごみのチェックをする機会をかなり増やした。不適正なごみは持ち込みを拒否される。

衛生社：不適正なごみが混入していたら、行政からも指導をしてもらおうようにしている。

森住部会長：27ページ、第6章「計画の推進のために」の記述がわずか6行はさびしい。PDCAサイクルというのは10年前、国が提唱し始めた。どこの市も基本計画に記載しているが、実際はできていない。このサイクルを作る手法が難しいが、手法を身につけないとなかなか前に進まない。手法を身に付けるための研修計画がないので、行政の職員もどうしていいのかわからない。しかし、少なくとも行政の担当職員は勉強する必要がある。企業は、ISO14001を取得しようとする、このサイクルを作らないといけない。このサイクルを作成し、年度当初に今年は何だけ減らすという目標を提出する。そして、1年後にそれが達成できたかどうかチェックされる。行政は、ISO14001を取得した部局の人だけがやっている。その部局だけにとどまり、ほかの部局に広がらないという問題点がある。今回の基本計画では、前回なぜできなかったのか、反省点を書くべきである。(2)「進捗状況の点検・評価」も書いているが、現実には出来ていない。なぜかというと、基本計画は、進行管理ができる体制を作っていない。これを作ろうとすると、1年間の実施計画が出来たかどうかを、少なくとも年度末にはチェックする。どこが悪かったか反省し、市民も参加して会議をする。そうすると、どこを修正すればいいか、問

題点が見えてくる。それがないまま計画が進むから、決意表明だけに終わってしまう。10年間でごみを半減するという数値目標を入れた計画を立てたのだから、ここはぜひもう少し膨らませて書いていただきたい。

藤堂部会長代理：このごみ処理基本計画で、推進管理ほどの程度書くものかわからない。計画にはこの程度を書いておいて、後の実施計画や規則等でこの詳細を定められるのか。点検評価を具体的にどのようにして会議に報告するというようなところまでは基本計画に書かないのか。

森住部会長：今の問題提起は行政に対してであるが、考えて書いていただけるのか。

コンサルタント：行政の各課に1年間で何をしたか、今後どうしていくか等進行管理を実施しているところはある。しかし、それはごく一部で、大半は書くだけで終わっている。

森住部会長：100%満足できるものはできない。やった上でいろんな問題点が出てくる。

コンサルタント：豊中市で進行管理をしている。担当者が数字のチェックをしないといけないので、兼務でその業務をしていくのはものすごく負担が大きい。

森住部会長：言うのは易しいが実行は大変であるということは、書いておけばよい。細かい数字のチェックはしない方がいいのではないか。

コンサルタント：豊中市では、100項目くらいを数値化している。

森住部会長：進行管理と位置づけてしまうと、小さい仕事が増えてしまって現実は大変。進行管理計画がひとつのノウハウになる。実行可能なものを模索すべきであるというような結論にすればいいのではないか。理想的なものを思い浮かべると、いつまでもできない。

中西委員：進行管理と進捗状況はどう違うのか、よくわからない。今おっしゃったように1年ごとの評価も大事と思うが、細かい100項目などは市民に知らせても意味がない。むしろ、ごみがこれくらい減りました、あるいは残念ながらごみは減りませんでしたなど結果の報告は必要。そのために、具体的に何をすべきかという次の問題提起が必要と思うが、それだけで十分である。それなら出来もしないPDCAサイクルを書く意味がよくわからない。むしろやるべきことは、1年ごとに実行することを具体的に書いた方がよい。ごみ排出量などを最終的には情報開示することをゴールにしたらよい。

事務局：今まで、市民に情報提供できていなかった。ごみ減量の方法や、分別や再資源化の情報など今後提供していきたい。市民に中身を理解してもらって、当事者意識を持って考えてもらいたい。PDCAを動かしていくのは難しいのは事実。今までの反省も含めて情報開示していきたい。

森住部会長：ごみカレンダーの件もある。真面目に取り組もうとしているが、発想が違うので市民からするとわかりにくい。職員側の本音の反省を出してもらい、具体的な改善案を書くようにしたい。PDCAという表現はやめたい。具体的にどんなことをチェックしていくのか、それを書いた方がいい。今までのごみ行政について、市民と職員の関係性をもう1度整理する。市民の協力を得るために、行政はこういう情報を提供しますという書き方をする。

北條委員：25ページ、維持管理の徹底について。検討という表現になっているが、具体的に書く必要はないのか。

森住部会長：この問題は、去年1年間はかなり議論した。おっしゃるとおり、わずか4行にま

とめているのは余りに簡単すぎる。職員の体制の充実について書く。今までは年度ごとに処理業者と契約していた。それを10年間一括契約にした。そうすると、10年間で経費削減できた。お金が適正に使われているかどうかは、検証してみないとわからない。検証する体制作りを、検討委員会からお願いしている。行政が作るつもりである。維持管理の徹底ではなく、適正な維持管理をするためにこういう体制をつくらないといけないということを書いた方がよい。

小林委員：13ページのスケジュールについて。目次から抜けているので入れておいてもらいたい。「もったいない運動の展開」とあるが、急に出てきてわからない。具体的に言うと、第5章から始まる市民の取り組みということか。具体的なことを書いてもいいのではないかと。説明をこの前後に入れて欲しい。流れがわかりにくい。

森住部会長：これは7つの事業の柱。各項目について、そう少し説明が欲しい。

小林委員：スケジュールと実施の項目とか合っていないように思える。

中西委員：11ページの一番下、焼却ごみ半減に向けた主要施策を整理すると、この7つの項目になるということではないか。

小林委員：それに沿って基本施策がなくてもいいということか。

森住部会長：スケジュールは時系列に並べているが、11ページの文章は時系列に並べていないので、なぜこの項目は最初に実施するのか、これはなぜ遅れるのかということがわからない。この7項目について、大まかなお金と実施時期を書いてもらおう。ここを見ると、なぜこんなスケジュールになったかということが納得できる。

中西委員：このスケジュールが、ひょっこり唐突に顔を出した。13ページの表は、11ページの主要施策を実施したものであるが、それがわかりづらい。そこを付け加えていただきたい。

森住部会長：7つの主要施策別に時間の流れとお金の流れ、事業の流れを書いてもらった方がわかりやすい。ばらばらに個別の対策のように書いているので関連性がわからない。まとめた結果、7つの施策になりました。これについて説明しますという形にした方がいいと思う。一番下の有料化の問題。これは家庭系の方から先に始めるとなると、事業系は安すぎるという反論が必ずでてくると思うが、説明できない。前の方に書いておかないと、議論がそこでとまってしまう。これが決定事項のように見える。

北條委員：このスケジュール表によると、平成25年の前期で市民への周知が終わるということか。

森住部会長：どこを見てそう思ったのか。

北條委員：平成23～24年度で市民へのPR等徹底するところ。平成25年度にはそれはもう軌道に乗ったという風に考えていいのか。

森住部会長：そういう風に見えるが、現実はそうではない。

北條委員：そうすると、平成25年度以降もそのことについて書くべきではないか。

中西委員：古紙とかプラスチックについても、市民との情報伝達方法の検討とあるが、古紙の出し方に関することに限定している。抽象的なものは、これとは離れて網がかかっているということが前提になっている。11ページの表4-1に書かれている数字と16ページの表4-2に書かれている数字は、どこどこが対応しているか、わかるようにしてい

ただきたい。それと、24ページ第4節の(2)環境負荷の少ない低公害車の導入促進とあるが、これはごみ焼却半減の実現とは関係のない事項なので、25ページの(5)環境負荷の低減に配慮した…の中に入れるべきことではないか。同じく25ページの(5)最終処分場の維持・確保は、26ページの(6)広域的連携の強化に入れるべき項目ではないか。

森住部会長：20ページ(4)ごみ減量に取り組む市民活動グループとの連携の推進について。生駒市の場合は、事業者がごみ減量に取り組んでおられる事例があるのではないかと。最近はCSRとかの意識も高く、ごみ減量の作戦を立てて取り組んでいる企業があると思う。大阪ではかなり事例がある。特に、ISO14001を取得しているところは義務付けられている。

事務局：今、大規模事業所ではごみ減量計画を出していただいている。そういう取り組みをしているのであれば、事業者が減量計画書に書くのではないかと。それぞれの事業者がこんなごみ減量に取り組んでいるということは、事業所にヒヤリングに行っていないので把握していない。

中西委員：大規模事業所に対する減量計画書は、今のところまだないのか。

事務局：去年から始まって、18事業所に提出していただいている。現状は、中々進んでいない。

森住部会長：そのことを踏まえて、ここには市民活動グループと事業者の活動のグループの両方を書いておけばいいのではないかと。かなり取り組んでいる企業もあると聞いた。施設の改修にはかなり費用がかかるが、そういうことは書けないのか。現実にどれくらいの費用がかかるのか聞かれると答えることができない。書けるのならば書いた方がいいと思うがどうか。

事務局：基本的には書かないことが多い。こういった計画の中で数字を書くと、数字が一人歩きする。

中西委員：行政が自由に用途を決定できるお金だと書けるが、議会の判断で決定されるから書けないということ。

事務局：例えば、家庭系ごみの有料化して、その収入を何に使っていくのか、方向性はある程度書ける。しかし、具体的に単価がいくらのごみ処理機を何台見込むといったことまでは書けない。ごみ処理有料化を計画しているが、実際45リットルの袋1つにつきいくらか徴収するののかということは、全部議会の承認が必要である。

北條委員：必要な設備など、具体的に書けばよいのではないかと。

森住部会長：例えば、生ごみをエコパークに搬入しようとしている。今のままだと処理量に問題があり、改修しなければならないことまではわかっている。改修にかかる費用の概算も把握しているが、具体的な額は書けないということ。

事務局：概算でもだめである。改修するかどうかも決定事項ではない。年度スケジュールを載せることが限界である。市長個人の公約では予算なども書けるが、市としてはできない。生駒市としては、議会との整合性を図らないといけない。

森住部会長：具体的に実施する年になって、初めて上がってくるということ。

事務局：ここでも、平成23年10月の廃プラスチックの全市収集は明確に書いている。この件については、事前に議会に説明し、質疑応答していただいている。平成23年の3月議

会でほぼ了解いただけるということで書いている。しかし金額は書いていない。議会に周知した上で書くことになる。

森住部会長：実施計画の反省も難しいのはそこである。反省するという事は、誰が責任を持つのかの言及に結びついてしまう。

事務局：そういうことである。

森住部会長：実施計画を毎年反省するというのは、言うは易しだが実際には難しい。具体的になればなるほど誰かの責任問題になる。

谷川委員：25ページ、(5)の1)「清掃リレーセンターの有効活用の検討」と、4)「新たな資源化物の選別・保管等の施設整備の検討」に清掃リレーセンターについて述べられている。ここで、新たな資源化物の選定は、清掃リレーセンターありきのような表記になっている。検討するのではなく、清掃リレーセンターがリサイクルセンターになるという前提で書いている印象を受ける。このため、4)から清掃リレーセンターを抜いたらどうか。

事務局：1)に4)の内容も盛り込んで整理する。基本的には、清掃リレーセンターを将来的にはリサイクルセンターに変えていきたいという方向性で打ち出ししていきたい。

中西委員：20ページの上から4行目、(4)「ごみ減量に取り組む市民活動グループとの連携の推進」と、19ページの3)「市民活動グループと連携したリユース促進の基盤づくり」は、書いてある内容は違うが、同じ連携なのでまとめてしまった方がいいのではないかと。

森住部会長：8ページ、②「ごみ減量推進に向けた情報伝達方法の模索」について。ここは、模索ではなくて、もう少し具体的にこういう風に変えて行きますと書いた方がいいと思う。市民にどう伝えるかは、すごく大きな課題。なぜ、特にプラスチックのリサイクルを推進する必要があるかということもかなり議論した。一般の人の胎に落ちるまで具体的に説明するのはとても難しい。ごみに関心が深い方たちに出席していただいているが、その方たちに事前に見てもらおうというシステムをつくった方がいいのではないかと。そういうことも含めて書いておいた方がいい。有料化の話をする、行政の伝え方の問題点をたくさん指摘され、その議論ばかりになる。ここの説明の仕方を、行政の方がスキルとして持たないと中々前に進まない。ここはもう少し踏み込んで書いて欲しい。

森住部会長：18ページ(2)「環境教育・環境学習の推進」について。現在環境教育を実施しているのであれば、その内容を書くべき。その上で、どこを充実するのかわかるようにする。学校での環境教育は、環境事業課が行っているのか。

事務局：環境教育は小学校4年生のカリキュラムに含まれている。それは環境事業課がやるのではなく、学校がやるべきこと。学校の要請を受けて、環境事業課がごみの体験授業を行っているという形である。

森住部会長：この書き方だと、学校としての方針かどうかわからない。具体的に環境事業課が行うことをどう充実するかを記述する。

衛生社：弊社では、小学校4年の環境授業を行政の職員と一緒にやっている。しかし、これ以上進めるのは学校の授業時間の都合で難しい。

中西委員：学校の年度予定が決まる前に持っていないと、決まってしまうと入れようがない。小中学校からの要請ではなく、行政から働きかけをされてはどうか。

衛生社：毎年、学校から弊社に環境教育の要請があり、去年は小学校12校中11校で実施した。
その際に行政の職員も同行していただいている。小学生とごみ収集職員の交流を深めている。

中西委員：行政からも働きかけをすることによって書いた方がよい。

事務局：焼却場の見学とかスケジュールいっぱい。行政から連絡している。学校としても、それ以上の時間を割くのは難しい。

衛生社：奈良市は、人権教育も含めて「仕事」という科目で3Kの職場を知る勉強をしている。

衛生社としては、地元密着で収集の職員と小学生の交流を図っている。

中西委員：衛生社の職員が、子どもたちの見守りに一役買うということが出来るかもしれない。

衛生社：そういうこともどこまでできるか私たちも勉強していきたい。今後の目標の一つである。会社として取り組んでいきたい。子どもたちと触れ合って学習している。

藤堂部会長代理：8ページ、「②ごみ減量推進に向けた情報伝達の模索」について。環境教育や子どもたちに向けた啓発など、現状こんなことをしているということの前段で入れておく。そうすると、後ろの方で環境教育についてさらに働きかけていきますというように繋がるのではないかと。

小林委員：しかし、今の話では衛生社さんが毎年環境教育に取り組まれていて、これ以上は授業時間が割けないと聞こえる。

藤堂部会長代理：それは学校側の主張なので、行政と教育委員会との話し合いの中で教育内容をどのように組んでいくかである。学校の方で環境教育に割ける時間に限りがあると思うが、行政側から要請があれば柔軟に対応できる余力の部分があると思う。生駒市が積極的にこんなことをやって下さいと提案したとき、別立てではなくて、社会科の授業に組み込んでいくということが出来ると思う。

森住部会長：授業時間数の問題は置いておいて、環境教育をどう充実させるか、中身の問題。環境教育の中身を何も書かないまま、決意表明しか書いていないことが問題。現実には非常によく取り組んでいることがわかったので、具体的な内容を書いた上で、さらに充実させると書く。

事務局：市としては余力があるが、学校の授業時間に余力がない。

中西委員：実現するかどうかは別にして、決意表明でもいいので働きかけをしたいということを書いてもいい。

事務局：市役所や学校のごみは、家庭系のごみとして収集している。今まで学校のごみは、ほとんど指導もしない状態の中で集めていた。平成23年度からは、基本的に学校のごみも事業系にしたい。その中でごみを分別する必要性を明確に打ち出す。分別しないと収集されないととなると、学校の体制は大幅に変わる。

中西委員：学校のごみの中で、給食の残渣はどうするのか。

事務局：それは食事後、各学校から給食センターに引き取られる。

事務局：今日、計画をお渡ししたばかりなので、検討する時間が必要かと思う。2月10日(木)までにご意見を頂戴したい。いただいた意見をまとめて修正し、16日(水)くらいに修正分をお送りしたい。それを次回23日(水)の審議会に持ってきていただいて固めていく。そこで28日(月)の環境審議会に報告するという予定である。

谷川委員：24ページ、(4) ごみ処理費用適正負担のあり方の検討の1) 家庭系ごみについて。

有料化の意義、進め方、費用負担の3つに分けて記述してはどうか。

藤堂部会長代理：24ページ、(3) 「高齢化社会や新たな収集体系の導入に応じてステーションの適正配置」。中身読んだらわかるが、見出しが少しわかりにくい。

4. 閉会

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成23年 月 日

議事録署名人

議事録署名人